

令和8年度1人当たり月額保険料

資格区分	年齢	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳以上 65歳未満)	子ども・子育て 支援納付金分 (18歳以上)	後期高齢者 組合員分	月額合計
組合員（医師）	40歳未満	35,000円	5,200円	-	600円	-	40,800円
	40歳以上65歳未満			5,800円			46,600円
	65歳以上70歳未満			-			40,800円
	70歳以上75歳未満	31,000円	-	-	36,800円		
	75歳以上	-	-	-	1,000円	1,000円	
組合員（医師） の家族	未就学児	10,000円	5,200円	-	-	-	15,200円
	就学後18歳未満	11,000円		-	-		16,200円
	18歳以上40歳未満			-	600円		16,800円
	40歳以上65歳未満			5,800円	22,600円		
	65歳以上			-	16,800円		
従業員組合員	18歳未満	13,000円	5,200円	-	-	-	18,200円
	18歳以上40歳未満			-	600円		18,800円
	40歳以上65歳未満			5,800円	24,600円		
	65歳以上			-	18,800円		
従業員組合員 の家族	未就学児	7,000円	5,200円	-	-	-	12,200円
	就学後18歳未満	8,000円		-	-		13,200円
	18歳以上40歳未満			-	600円		13,800円
	40歳以上65歳未満			5,800円	19,600円		
	65歳以上			-	13,800円		

\*18歳以上とは18歳に達する日以後の最初の3月31日の翌日以後である被保険者（高校生年代より上の被保険者）を指す。